

# 考えよう！ 体罰などにより育つ子育て

保健福祉・こども・子育て  
相談センター  
☎ 0558(76)8010

「しつけのために子どもを叩くことはやむを得ない」と思っていませんか。体罰が繰り返されると、発育の偏りや発達遅れ、暴力的・感情的な性格の形成など、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響を及ぼします。  
子どもたちを元気で健康に育てるために、正しい子どものしつけ方を考えましょう。

## 何が違う？

### 「しつけ」と「体罰」

子どもの人格や才能を伸ばしていくため、日々行う「しつけ」。これが、誤った理解により行き過ぎたり、思うように子育てができないなどのいら立ちから子どもにあたってしまったりすると「体罰」となってしまいます。

### こんな行為が体罰に！

- 注意しても言うことを聞かないから身体を叩いた
- いたずらをしたから長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったから食事を与えなかった
- 泣き止まない子どもにイライラして手をあげた

## 正しいしつけで子育てを

### 子育てのポイント

子育てのポイントをいくつかご紹介します。また、子育て中は一人で悩まず、何かあれば、小さなことでも電話でご相談ください。

Q なかなか泣き止まない、無理に要求を通そうとしたりするときには？

A 声を荒げずに子どもの気持ちをいったん受け止め、子どもと一緒にどうしたら良いか考えましょう。そうすることで、子どもは親からの愛情を感じることができます。また、できないことはできないうちに伝えることが大切です。



Q 良い行いをしたときは？

A すぐにどこがどのように良かったのか、わかりやすい言葉で具体的に褒めましょう。子どもの自信や望ましい行動につながります。



Q 思うように子育てができないなど、イライラしてしまうときは？  
A 子どもには決してあたらず、深呼吸をしたり一時的に外に出たりするなど、クールダウンを図りましょう。

## 地域ぐるみで子育てを

### 地域の方へ

子育てをする保護者が孤立しないよう、地域社会で支えていくことが大切です。地域に子育てをする保護者がいる場合は、できる限りのサポートにご協力ください。

# 国勢調査にご協力ください

国勢調査伊豆の国市実施本部  
☎ 055-948-1650

国勢調査は、5年に1回、日本の全世帯を対象に行う人口統計調査です。大正9年から始まり、今年で100年目を迎えるこの調査は、日本国内の全ての世帯を対象とする、最も基本的で重要な統計調査です。  
令和2年10月1日(木)が調査の基準日です。9月14日から、国が任命した統計調査員が皆さんの世帯を訪問して調査の依頼をします。調査活動にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 調査の目的

国勢調査の結果は、国や都道府県・市区町村で行う行政の基礎資料として利用されるほか、学術、教育、企業などの幅広い分野で利用され、私たちのより良い暮らしや住みよい街づくりに活かされます。

## 国勢調査のポイント

- ① 9月14日(月)～30日(水)にかけて調査員が、市内すべての世帯を訪問します。
- ② 10月1日時点の状況を回答してください。
- ③ インターネットの回答は9月14日(月)から可能です。
- ④ 調査票の提出はインターネット、または郵送での提出が基本となります。  
※調査員による回収を希望した世帯のみ回収に伺います。
- ⑤ 調査票にご記入いただいた内容は、統計以外で使用することはありません。
- ⑥ 「統計法」に基づき、調査票に記入して提出する義務(報告義務)が定められています。

## 調査の内容

- 調査票を配布する際に、代表者名、住所、世帯員数、男女の別、のみをお伺いします。
- 調査票の内容は、世帯の人数、生年月日、氏名等、全部で16項目です。  
※世帯の収入や銀行口座などの調査項目はありません。
- 調査票の内容に疑義があった場合、確認のご連絡をさせていただく場合があります。  
調査票に連絡先の記入欄がございますので、ご記入をお願いいたします。

## ご注意ください(みなさんの個人情報の安全のために)

調査期間中には、国勢調査を装ったかたり調査の発生が予想されます。国が任命した調査員は、必ず写真付きの国勢調査員証を所持しています。また、今回の調査には収入に関する調査項目はありません。不審に思う点がありましたら確認をお願いします。その他、調査について不明な点などがありましたら、国勢調査伊豆の国市実施本部までご連絡ください。